

都市建設部等

令和7年度 重点目標

- 1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2 インフラ施設の長寿命化と防災・減災の推進
- 3 安全で快適な都市環境の整備
- 4 地域公共交通のり・デザイン（再構築）による交通まちづくりの推進
- 5 緑豊かな健幸都市空間の創出

重点目標	賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進	部局名	都市建設部等	優先順位	1位	
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第1節 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信 エ 広域連携の推進					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内外の交流を円滑に進めるための道路網は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。 ・ 幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光を含めた産業振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。 ・ このため、国道18号上田バイパス第二期工区を含めた都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の整備を促進する必要があります。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上田地域定住自立圏構想及び上田地域30分（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。 ・ 主要地方道長野上田線及び主要地方道上田丸子線を通じた千曲川左岸地域からの中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。 ・ 幅員1.8m以上4m未満の狭あい道路について中心標を設置することで道路後退線が明確になり、建築物の建替えに合わせて狭あい道路解消が図られます。 	該当するSDGsの目標				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上田地域定住自立圏構想等に位置付けられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 (1) 主要地方道上田丸子線（北天神町古吉町線） (2) 国道144号上野バイパス (3) 主要地方道小諸上田線（町吉田～中吉田） (4) 上信自動車道、上田諏訪・松本佐久連絡道路 (5) 国道143号青木峠バイパス（トンネル化） (6) 主要地方道別所丸子線鈴子バイパス (7) 上田丸子トンネル 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月 (6) 4月～3月 (7) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> 県と協力し事業の進捗を図る。 (1) 赤坂交差点先線（川辺町工区）の用地測量実施 (2) II期工区の事業進捗、歩道供用開始 III期工区の詳細設計の実施 (3) I期工区の物件調査に着手 (4) [上信自動車道] 要望活動継続、事業化への取組促進 [上田諏訪・松本佐久連絡道路] 高規格道路指定の要望活動等の実施 (5) 橋梁等詳細設計、地質調査、環境調査、用地交渉の実施 (6) 物件調査に着手 (7) 事業化に向けた研究 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 赤坂交差点先線（川辺町工区）の用地測量及び境界立会実施中 (2) II期工区の事業進捗、歩道供用開始に向けて工事中 III期工区の詳細設計の実施に向けて入札手続き中 (3) I期工区の物件調査に向けて調整中 (4) [上信]期成同盟会総会開催（7月） [上田諏訪]期成同盟会総会開催（6月） 要望活動実施（10月・長野国道事務所） [松本佐久]期成同盟会総会開催（7月） (5) 橋梁等詳細設計、地質調査、環境調査、用地交渉を実施中 (6) 物件調査に着手済 (7) 県と計画について意見交換を実施（7月） 		
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上田地域30分（サンマル）交通圏構想実現に向けた幹線市道の整備推進 (1) 市道踏入大屋線（神川橋） (2) 市道上田橋下堀線 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 (2) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事L=330m（完成延長610/850m 進捗率 72%） (2) 道路計画について地元及び関係者と協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事施工中 (2) 協議に向け準備中 		
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上田バイパス第二期工区の整備促進 (1) 用地買収・工事（橋梁等） 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業推進に向けた国土交通省長野国道事務所との連携・協力 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事着手に向け対策委員会及び住民へ説明会を開催（5月）整備促進を図るため同バイパス対策委員会・連絡協議会を開催（7月）関係占有企業者との連絡調整及び調整会議へ参加 		
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業振興や住みやすい環境づくりに寄与する道路整備の推進 (1) 市道下吉田久保林線（国道18号上田BP関連） (2) 市道上田橋中島線（資源循環施設建設関連） (3) 市道富士山運動公園線ほか (4) 狭あい道路の中心標設置 (5) 市道金井線 (6) 市道箱畳線 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月 (6) 4月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事L=150m（完成延長450/450m 進捗率 100%） (2) 路線測量、詳細設計の実施 関係機関協議の実施 (3) 舗装工事の実施 交差点部用地買収の実施 (4) 中心標設置 60箇所（180標） (5) 工事L=40m（進捗率 20%） (6) 事業認可及び都市計画道路一部修正について関係機関と協議 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事施工中 (2) 路線測量、詳細設計を実施中 (3) 舗装工事を設計中 交差点部の用地測量を実施中 (4) 中心標設置 26箇所（77標） (5) 工事L=40m 発注済 (6) 事業認可に伴う修正内容の確認中 		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	インフラ施設の長寿命化と防災・減災の推進		部局名	都市建設部等	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信 エ 広域連携の推進					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増加の一途を辿っており、この対策が急務です。 市道における安全・安心な通行を確保するため、道路損傷個所の早期発見による修繕等の対応をとる必要があります。 平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小圏域河川整備計画(矢出沢川)を基本に河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入の抑制を含めた総合的な治水対策に取り組む必要があります。 交通量の多い通学路の歩道整備や安全確保に向けた道路整備と合わせ国庫補助事業の制度に基づき、地域の貴重な観光資源である千曲川等の河川を活用した魅力創出のための河川空間の整備事業、治水対策を目的とした河川事業整備事業による安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。 地震による建築物の倒壊の被害から、市民の生命、財産等を保護し、その生活環境の保全を図るため、既存建築物の耐震化を促進するとともに、狭あい道路の解消を促し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の更新時期を出来るだけ平準化する方法として、計画的かつ適切な維持修繕により橋梁の長寿命化を図ると共に、老朽化した舗装・トンネルの修繕工事を行います。また、令和元年度から2巡目の橋梁の定期点検を行っています。 スマートフォンアプリを活用した通報システムの導入により、通報方法の利便性が高まり、道路損傷個所の早期発見につながります。 上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。 道路や歩道、河川の整備により、歩行者の安全確保や内水対策と水辺環境整備の充実が図られます。 昭和56年5月31日以前の建築物で大地震により倒壊のおそれのある既存建築物の耐震化が図られます。 		該当するSDGsの目標	   		
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
① ○ 老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1) 橋梁長寿命化の推進 (2) 道路損傷通報システムの構築・運用	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 【橋梁修繕・点検】 ・上田地域 工事 8箇所 委託 1箇所 橋梁点検 156橋 ・丸子地域 工事 5箇所 ・武石地域 工事 1箇所 (2) スマートフォンアプリ「LINE」を活用した道路損傷通報システムを構築し、運用	(1) 【橋梁修繕・点検】 ・上田地域 工事 入札済4箇所 委託 発注準備1箇所 橋梁点検 実施中52箇所 ・丸子地域 工事 発注準備1箇所 事業実施時期再調整4箇所 ・武石地域 工事 入札済1箇所 (2) 通報システム試験運用中(6～10月) 9月末時点:登録者数175名、通報件数66件			
② ○ 上田市街地ほかの防災・減災対策 (1) 城下地区排水対策事業(御所沢防災調整池) (2) [県]矢出沢川整備事業 (3) 民間建築物の耐震化	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 御所沢防災調整池工事完了 (2) 用地補償の着手、常磐城工区の事業進捗 特定都市河川の指定に向けて関係機関と協議継続 (3) 耐震診断 木造住宅70戸 耐震補強工事等 17戸	(1) 工事施工中 (2) 用地補償の着手に向けて関係機関と調整中 特定都市河川の指定に向けて関係機関と協議中 (3) 耐震診断 木造住宅70戸 避難施設1棟 耐震補強工事等 7戸			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			




重点目標	安全で快適な都市環境の整備	部局名	都市建設部等	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	4 日本を代表する循環型社会をつくる ●温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギー活用を一層推進し、施設周辺のモデルを起点にゼロカーボンシティ上田をめざす ●地域経済を循環させ、民間協働で中心市街地の活性化		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信				
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 適正に管理されていない空き家が数多くあり、安全、景観、衛生等の面で地域の課題となっています。また、老朽化が著しい市営住宅について住環境の整備や統合建替えの推進が必要です。 3年間の社会実験を行ったシェアサイクル事業の実績・成果を踏まえ、単なる貸自転車事業ではなく、様々な地域課題に対応するツールとしての社会実装が求められています。 上田城跡周辺の景観形成・環境整備に合わせた、「ウォークアブルまちづくり」や「グリーンインフラ」の推進が必要です。 上田城大手門に通じる新参町線は、観光客のメインルートであるほか市役所前のシンボルロードであることから、城下町らしい風格あるまちなみを創出する必要があります。 上田市都市計画マスタープラン及び上田市立地適正化計画を令和5年度に改定したことから、計画に掲げる「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市」の実現に向けた具体的な施策、事業の推進が必要です。 				
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者への適正管理に係る指導や解体補助等により、周辺地域の安全安心な暮らしの確保と住環境の改善を図ります。 市営住宅の長寿命化や統合建替えにより、入居者及び周辺地域に居住環境及び景観の向上を図ります。 シェアサイクルを社会実装し、まちの賑わいや経済の活性化、公共交通の利用促進などに結びつけるツールとして活用していきます。 「上田城 城下町エリアビジョン」の策定、旧J A上田店敷地への緑地のある休憩・交流スペースの整備により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進を図ります。 新参町線の無電柱化と歩道的美装化により、防災性・安全性・快適性及び城下町の景観形成の向上を図ります。 まちなかの遊休地・空き家・空き店舗の有効活用を促進するとともに、郊外農地等への無秩序な開発を抑制していくための手法を検討し、拠点集約型の都市構造への誘導を図ります。 				
	該当するSDGsの目標				
①	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
	○ 老朽危険空家等の解消及び空家利活用に向けた対策の推進 (1) 老朽危険空家の解体及び跡地の利活用の推進 (2) 空き家情報バンク制度の推進 (3) 上田市空家等対策計画(改定)の策定	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ・老朽危険空家の解体補助補助件数:18件 (2) ・物件登録:20件 ・利用希望者登録数:110件 ・成約件数:20件 ・首都圏での空き家相談会開催:3回 (3) 年度末:計画の改定	(1) ・老朽危険空家の解体補助補助件数:9件 (2) ・物件登録:20件 ・利用希望者登録数:109件 ・成約件数:7件 ・首都圏での空き家相談会開催:3回 (3) 上田市空家等対策協議会を開催し、計画改定案を審議	
	○ 市営住宅の適正管理及び統合建替えの推進 (1) 上田市債権管理条例に基づく住宅使用料及び駐車場使用料の適切な債権管理の実施 (2) 市営住宅等長寿命化計画に沿った住環境の整備及び統合建替えの推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) ・滞納繰越額の削減 目標とする繰越額は前年度繰越額 (2) ・屋根及び外壁改修 千曲町団地2棟 ・市営住宅の統合建替えの検討	(1) ・滞納繰越額の削減 ・目標とする滞納繰越額：前年度(R6)繰越額 住宅使用料:13,998千円 駐車場使用料:154千円 今年度(R7)収入未済額 住宅使用料:12,479千円(△1,519千円) 駐車場使用料:114千円(△40千円) (2) ・屋根及び外壁改修 千曲町団地 2棟契約済、施工中 ・市営住宅の統合建替えの検討 長野県との協働建替事業について、庁議において審議	
	○ 街なかや観光地等の回遊性の向上や長野県ゼロカーボン戦略の実現に向け、新たなモビリティのあり方や官民連携による事業の推進 (1) 上田市・千曲市広域シェアサイクルの実施	(1) 4月～3月	(1) 目標回転率:0.95回/日 サイクルポート:19箇所 電動アシスト自転車:55台	(1) 回転率 1.07回/日(9月末時点) 利用回数 11,482回/195日(9月末時点) (昨年実績12,189回/257日)	
	○ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの推進 (1) 上田城 城下町エリアビジョンの策定 (2) 大手門まちかどテラスの整備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 社会実証実験 3地区 エリアビジョン策定 (2) 蔵改修実施設計	(1) ・上田駅お城口水車前広場 ちよいのみ広場等を実施(5、6、8、9月) ・柳町通り 車両誘導看板の設置(7～11月) ・大手門まちかどテラス予定地 滞留スペースの設置(6、9月) ・ヒーリング等を実施 (2) 蔵耐震設計業務発注予定(10月)	

⑤	○ 防災性及び快適性の向上 (1) 天神町新屋線無電柱化事業の推進 (2) 県事業の北天神町古吉町線、国道141号、 (主)上田丸子線無電柱化事業整備推進への協力	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 工事L=150m (2) 県の事業推進に協力	(1) 繰越手続き実施、10月工事発注予定 (2) 境界立会実施、10月地元説明会予定	
⑥	○ 都市計画マスタープランに沿ったまちづくりの推進 (1) 上田市開発事業の規制に関する条例の見直し	(1) 4月～3月	(1) 条例の改正	(1) 条例改正案の作成、関係団体への説明実施	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標	地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)による交通まちづくりの推進		部局名	都市建設部等	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第2節 「乗って残す」「乗って生かす」を基本とした公共交通の活性化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する 5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・モータリゼーション及び人口減少の進行に伴う公共交通利用者の長期的な減少に加え、コロナ禍による利用者の急激な落ち込み、労働規制強化の2024年問題、慢性的な運転手不足などにより、現状維持も厳しい状況です。 ・鉄道事業では、老朽化の進行に伴う修繕や千曲川橋梁橋脚補強などの安全対策を継続的に実施し、安定輸送の確保に努める必要があります。 ・路線バス事業では、企業努力や内部補助が限界を迎えており、運転手確保に加え、①サービス水準の向上による利用者の確保と潜在的なニーズの掘り起こし、②適正な運賃設定による収益性の確保、③行政負担のあり方の見直しによる交通事業者の経営基盤強化を3本柱として、均衡を図りながら総合的に進める必要があります。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通ネットワークの再編を行う取組に加え、ダイヤ、運賃などの改善も含む、利用者の利便の増進に資する取組を行うことにより、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図ります。 ・都市の持続性や市民の豊かな暮らしを支えるため、各地域拠点からの通勤通学に係る移動手段を確保するための公共交通ネットワークの維持・形成を図り、自家用車に頼ることなく各地域拠点から移動できるサービスレベルの確保に努めます。 		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段 (何をどのように)		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告 (目標に対する達成状況・達成度)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)の推進 (1) 上田市地域公共交通計画の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・上田市公共交通活性化協議会等での協議 ・長野県地域公共交通計画(上田地域編)との調整 ・交通有識者等による助言 (2) 地域公共交通利便増進実施計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会や利用者説明会での説明 (3) 交通事業者や関係者との連携・協働 (共創) <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームにおける意見交換等 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 9月末 (2) 9月末 (3) 年度内 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 計画の改定 (2) 大臣認定 (3) 市長懇談会の開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ・名古屋大学准教授からの助言(4~5月) ・北陸信越運輸局への相談(4~5月) ・活性化協議会での協議(5月) ・県公共交通活性化協議会での協議(6月) ・上田市地域公共交通計画の改定(9月) (2) ・4地域協議会及び9地域での利用者説明会での説明(4月) ・上田市・青木村地域公共交通計画利便増進実施計画の大臣認定(9月) (3) ・交通事業者と市長との懇談会の開催(7月) 		
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通の確保維持 (1) 運転手確保に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・運転体験等のできる会社説明会の開催 ・二種免許取得費用の支援 (2) 地域公共交通ネットワークの再編 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの再編、最終便の繰下げ等 ・上田電鉄別所線の増便に対する支援 (3) 路線バスの確保維持 <ul style="list-style-type: none"> ・運行協定支援事業の創設 (4) 地域主体型交通の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者を活用した移動手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年度内 (2) 年度内 (3) 9月末 (4) 7月末 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会社説明会の開催4回 (2) 路線バスの20時台の運行復活 (3) 運行協定の締結 (4) 地域での導入1地域 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ・会社説明会(バス1回、タクシー1回)の開催(6~7月) ・二種免許取得費用の支援制度創設(7月) (2) ・8路線の再編、うち1路線(鹿教湯線)で20時台運行復活(9月) (3) ・バス事業者3社との運行協定の締結(9月) (4) ・神川地域内移動支援事業推進委員会との打合せ(4~6月) ・神川地域移動支援事業の開始(7月) 		
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ DX及びGXの推進による公共交通の利便性向上 (1) 公共交通情報オープンデータ化 (2) 公共交通利用環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・QRコード共通化(路線バスと別所線) ・バス路線図と時刻表の更新 ・自動運転、EVバス、乗降データ可視化の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年度末 (2) 年度末 	<ul style="list-style-type: none"> (1) データ整備率100% (2) QR利用率33.5% 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ・運行協定へGTFSの整備及び運用を明記(9月) (2) ・QRコード共通化に向けて財務事務所事前相談(4月~) ・バス路線図と時刻表の更新(9月) ・EVバス導入支援事業補助金の予算計上(9月) 		
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全対策と利用促進事業の推進 (1) 別所線の安全対策事業と利用促進事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・橋脚補強検討、活性化事業の実施 ・中学校等におけるモビリティマネジメント (2) 路線バス、循環バス等の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・乗り方教室や利用促進イベントの開催 (3) 丸子デマンド交通システムの評価検証と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年度末 (2) 年度末 (3) 年度末 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 別所線輸送人員108.1万人の確保 (2) バス輸送人員101.3万人の確保 (3) 利用者数(1日平均)26人 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ・別所線活性化協議会(R7国補助計画、4月) ・上田短期大学でのモビリティマネジメント(6月) ・第四中学校の総合的な学習の時間におけるモビリティマネジメント(7月) (2) ・商業施設でのバス利用促進イベント開催(4月) ・上田千曲高校生によるギャラリーバス飾りつけ(8月) ・利便増進事業に伴うダイヤ改正・路線改編等に係る周知活動(10月~) (3) ・利用者数(1日平均)30.6人(9月末時点) 		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標	緑豊かな健幸都市空間の創出		部局名	都市建設部等	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する ●安心して結婚・出産・子育てができる上田市をつくるために ●上田城復元的整備、日本遺産活用、サントミュージゼ活用		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進				
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等には経年による老朽化が進む公園施設が見られます。 ・子どもたちが公園を安全に安心して利用できるよう、施設の改築・更新と適切な維持管理を行うことが求められています。 ・景観計画や屋外広告物条例の適切な運用に加え、地域資源を生かした景観まちづくりが求められています。 ・上田城跡公園について、公園の活用が不十分、駐車場運用における不公平性といった課題への対応が必要です。 ・人口減少・少子高齢化が進行するなか、花と緑のまちづくりにおける市民や事業者の活動参加、都市緑化への意識を高めていく検討が必要です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的町並みや文化財などの景観を維持向上させることで、上田らしい魅力ある景観形成が図られます。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園の整備や遊具の改築・更新などを行い、安全・安心な公園を目指します。 ・身近にある公園を整備し、子育て世代が安全・安心に利用できる公園整備を進め、楽しめる公園づくりを目指します。 ・公募設置管理制度（Park-PFI）を用いることにより、上田城跡公園が抱える課題解決、さらに公園全体の魅力向上を目指します。 ・自治会などへの花苗配布を通して「市民主体の花のあるまちづくり」が促進されます。 		該当するSDGsの目標	   		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
① 景観まちづくり、歴史まちづくりの推進 (1) 史跡上田城跡整備事業（整備基本計画改訂・武者溜り整備）の推進 (2) 歴史的風致維持向上計画の推進 (3) 街なみ環境整備事業の推進		(1) 4月～3月 (2) 4月 (3) 3月	(1) 整備基本計画改訂の完成、旧市民会館解体工事の実施 (2) 景観ウォッチングの開催 (3) 新参町線道路美装化 L=24m	(1) 整備基本計画改訂作業を実施中。旧市民会館解体工事に着工。 (2) 常田館製糸場において景観ウォッチングを開催(4月、参加者42人) (3) 工事契約済		
② 公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新事業の推進 (1) 公園施設長寿命化事業		(1) 4月～3月	(1) 丸子公園等2公園（2発注）の公園施設の改築・更新	(1) 都市公園 2契約済		
③ 子育て支援・身近な公園改築・更新の推進 (1) 子育て支援・身近な公園改築・更新の推進		(1) 4月～3月	(1) 黒坪公園等2公園（3発注）の公園施設の改築・更新	(1) 都市公園 2契約済		
④ 民間活力の導入による上田城跡公園の新たな魅力の創出 (1) Park-PFI（公募設置管理制度）の活用		(1) 4月～3月	(1) 公募手続きの実施	(1) 公園施設設置許可制度により、サウンディング調査実施予定		
⑤ 景観・緑化に対する市民意識の高揚の促進 (1) 景観まちづくりへの関心を高めるため「景観まちづくりフォーラム」を開催 (2) 花苗等配布により自治会等の花壇づくり活動を支援し、潤いのある花と緑のまちづくりを推進		(1) 11月 (2) 5月～11月	(1) 景観まちづくりフォーラムの開催 (2) 花苗等の配布 自治会等の団体:春、秋 中心商店街:春、秋	(1) フォーラム開催に向け講演会講師との打ち合わせ、広報用チラシの印刷を実施(9月) (2) 自治会等の地域の団体への花苗(118,188本)配布(5、6月) 中心商店街への花苗(952本)配布(6月)		
⑥ 丸かき公園の賑わいの創出 (1) Park-PFI（公募設置管理制度）の活用		(1) 4月～3月	(1) トライアルサウンディングの実施	(1) トライアルサウンディング利用者募集中		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		